

令和4年2月24日

令和4年第2回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和4年2月24日玉川村就業改善センター産就室に於いて第1回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(14名) 1番 小針 金之 8番 八木 喜孝
2番 鈴木 正志 9番 小針 保敏
3番 鈴木 正浩 10番 倉鎌 利治
4番 石森 博信 11番 有賀 昇
5番 須藤 安昭 12番 吉村 明美
6番 高林きくみ 13番 仁井田 健
7番 渡邊 利秋 14番 眞弓 泰行

◎ 欠席委員 なし

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

10番 倉鎌 利治 13番 仁井田 健

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議長 次に、議案第4号番号1の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 4番委員 議案第4号番号1について、調査結果を報告させていただきます。

(石森 博信)

2月21日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、山小屋字水内■■■番の1筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、申請地の隣接地に農地をもっており一体として使いたく、譲受人の■■■■さんに相談したところ農業経営規模縮小を考えており、お互いの意向が一致したため、所有権の移転による農地法第3条の申請になったとのこととあります。

譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事とあります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の石森委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
- (なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第4号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第4号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第4号番号2の調査員 有賀昇委員から、調査報告をお願いいたします。
- ◎ 12 番委員 (吉村 明美) 議案第4号番号2について、調査結果を報告させていただきます。
2月21日、吉村嘉安推進委員・事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、南須釜字山新田■■番■■の1筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。
現地確認後、譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんに話を伺いました。
譲受人の■■■■さんは、申請地の隣接地に農地をもっており一体として使いたく、譲渡人の■■■■さんに相談したところ同じく、議案第4号番号3の四辻新田字蜂巢に■■■■さんの土地と交換ということで合意した。
譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。
両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 ただいま調査員の吉村委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
- (なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第4号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第4号番号2は、原案どおり可決されました。次に、議案第4号番号3の調査員 渡邊利秋委員から、調査報告をお願いいたします。
- ◎ 7 番委員 (渡邊 利秋) 議案第4号番号3について、調査結果を報告させていただきます。
2月21日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、四辻新田字蜂巢■■番・■■番の2筆であります。場所は議案書

を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんに話を伺いましたが、

この議案については、先ほど吉村明美委員より説明あったとおり、お互いにの農業効率を上げるための等価交換ということでした。

譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事でありませ

す。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われま

す。以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたしま

- ◎ 議 長 ただいま調査員の渡邊委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第4号番号3を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第4号番号3は、原案どおり可決されました。次に、議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第5号番号1の調査員 小針保敏委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 9番委員 議案第5号番号1について、調査結果を報告させていただきます。

(小針 保敏)

2月16日、高林きくみ委員及び事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、中宇道上■■番■■の1筆で、公簿は田、現況は畑であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、不動産賃貸業及び歯科医療機器のリース業を行っている会社です。現在■■歯科医院に歯科医院の建物・駐車場・倉庫を賃貸しているが、駐車台数増加に伴い現在倉庫のある場所を駐車場とし、倉庫を当該申請地に建てるために今回5条の申請となりました。

なお、今回の案件は令和3年9月総会で農業振興地域除外の意見決定を行った議案の転用申請です。

申請地は、農地の広がり10ha未満の第2種農地に該当し、転用が可

能であると思われます。

また、雨水の排水処理については、自然浸透及び西側に向けて勾配を付け既存側溝に排水するため、心配ないものと思われます。

兩人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の小針委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第5号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第5号番号1は、原案どおり可決されました。
次に、議案第6号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第6号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第6号は原案どおり可決されました。
次に、議案第7号非農地判断についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第7号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第7号は原案どおり可決されました。
次に、議案第8号農作業労働賃金標準額の設定についてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
- ◎ 10 番委員 農地の賃借料については、昨年より金額が下がっているがどうか。
- ◎ 事 務 局 平均額が下がったことについては、過去3年間で賃借権が設定されたものを平均した金額を記載しております。直近1年間の賃借料が下がってきたことによって、昨年よりさがりました。
- ◎ 13 番委員 今、米の価格が下がっているのもあるので、今回の金額は妥当かと思う。なお、借りる人にとってはメリットになる。
- ◎ 事 務 局 長 農地法改正により小作料を廃止。それに伴い農地賃借の最高額・最低額・平均額として実情を掲示するようになった。そのため、ここに掲載されている金額はあくまでも参考価格として掲示している。
- ◎ 10 番委員 事務局が作成した資料を見ると、10年間作業標準額は据え置かれているにも関わらず、燃料費は高騰している。
- ◎ 議 長 前回総会で標準額については話し合ったが、実際にこの資料を見ると据え置かれているが、物価等については高騰している。この実情からして皆様からご意見等ありますか。
- ◎ 10 番委員 機械購入費については令和4年4月から10%上がる。10年前からすると10%以上上がっている。
- ◎ 14 番委員 作業受託している方の意見を反映すべきかと思う。部品代や修繕費も高くなっているのも事実。
- ◎ 9 番委員 米の価格が下がっているから、受託料金を上げないのは考え方が違うと思う。機械代や燃料費が上がっているならば、受託標準額も上げるべきだと思う。
- ◎ 2 番委員 標準額を上げるにも大義名分が必要。
- ◎

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第8号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第8号は原案どおり可決されました。本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回日程 令和4年3月24日(木)午後1時30分
玉川村就業改善センター 1階 産就室

2 令和4年度農作業労働賃金・農地賃借料情報の事前協議について

◎ 議 長 その他質問等ございませんか。

(なしの声あり)

◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 高林職務代理者

◎ 午後2時30分総会終了